

調査レポート

日本経済ウォッチ(2015年1月号)

【目次】

1. 今月のグラフ..... p.1
～減っているサラリーマンのおこづかい
2. 景気概況..... p.2
～景気は下げ止まっており、持ち直しの動きがみられる
3. 今月のトピック: 財政の現状と財政健全化に向けた課題
..... p.3~12
 - (1) 最近の国の一般会計の動向
 - (2) 国と地方の財政構造
 - (3) 高齢化の進展と財政健全化に向けた課題

三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社

調査部 主任研究員 小林 真一郎
副主任研究員 中田 一良
研究員 尾畠 未輝

〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2
TEL: 03-6733-1070

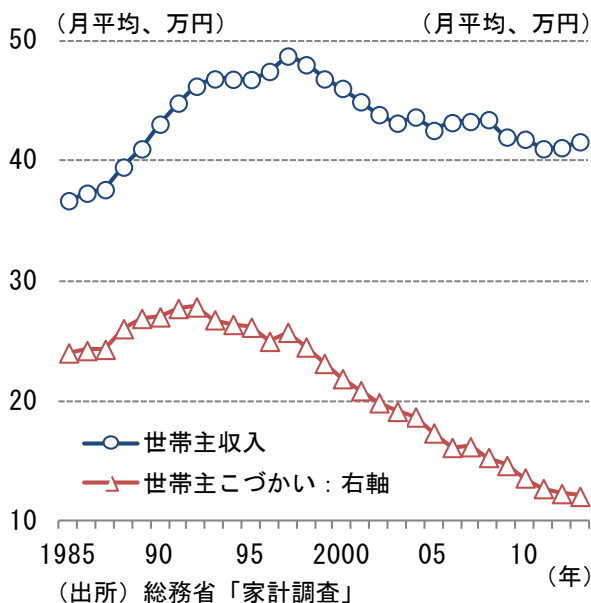
1. 今月のグラフ ～減っているサラリーマンのおこづかい

総務省「家計調査」によると、2013年の2人以上世帯（勤労者世帯）のうち、世帯主が男性の割合は93%にのぼり、依然としてサラリー“マン”世帯が大半を占めている。世帯主の収入は、1990年代後半までは増加傾向が続いてきたが、その後は足元まで緩やかに減っている（図表1）。2013年は月平均41.6万円と、ピークであった1997年の同48.7万円と比べ約14%減少した。一方、世帯主のこづかいも収入と似た動きをしているが、減少に転じたタイミングは収入と比べて早く、1992年に月平均2.7万円でピークを付けた。さらに、2013年は月平均1.2万円とピーク時の半分以下（-56%）になっており、収入と比べ減少幅は大きい。

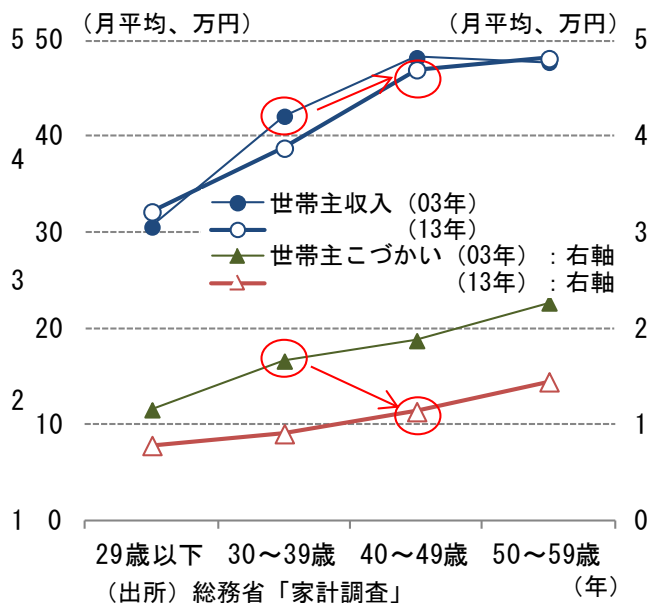
年齢別に世帯主の収入とこづかいを10年前（2003年）と比べてみる（図表2）。2013年の世帯主の収入は、10年前と比べ20歳代と50歳代では増加している。一方、2013年の世帯主のこづかいは10年前と比べすべての年代で減少しており、30歳代および40歳代における減少幅は収入と比べて大きい。全体で見ると、2003年および2013年とも、年齢が上がるにつれこづかいの金額も上がっている。しかし、例えば2003年に30歳代だった世代は現在では40歳代となっているが、それぞれの世代にとってみると、「この10年間で収入は増えたにもかかわらず、こづかいは減っている」という状況にある。

ちなみに、月別にみた世帯主のこづかいは、12月が最も多い。しかし、1～11月の平均と比べた12月の世帯主のこづかいの金額は、20年前（1993年）は1.68倍だったが、10年前（2003年）には1.38倍へと他の月との差は縮小し、2013年は1.24倍となった。一般的に、12月はつきあいなどが増える時期であるが、最近ではサラリーマンが自由に使えるお金が減ってきているとみられる。（尾畠 未輝）

図表1：世帯主の収入とこづかい



図表2：世帯主の年齢別にみた収入とこづかい



2. 景気概況～景気は下げ止まっており、持ち直しの動きがみられる

消費税率引き上げ後、景気は弱含んでいたが、足元ではすでに下げ止まっており、一部に持ち直しの動きがみられるようになっている。

11月の鉱工業生産指数は前月比-0.6%と3カ月ぶりに減少したが、製造業生産予測指数は12月、1月とも前月比で高い伸びが見込まれている（それぞれ前月比で+3.2%、+5.7%）。依然として実績が下振れる傾向が続いており、予測ほど高い伸びは期待できないが、それでも10～12月期には3四半期ぶりに前期比でプラスに転じることは確実である。

11月の輸出も、実質輸出、輸出数量指数ともに前月比でマイナスに転じた。ただし、米国を中心に海外経済が持ち直していることや、円安の進行により輸出環境の好転が続いていることから判断すると、輸出の持ち直しの動きが途切れたわけではないであろう。

また、設備投資の先行指標である機械受注（船舶・電力を除く民需）も、10月は前月比-6.4%とやや大きめの落ち込みとなったが、元々振れの大きな指標であり、9月まで4ヶ月連続で増加した後であるため、特に懸念することではない。

上昇が定着化してきた賃金であるが、11月の一人当たりの現金給与総額（速報値）は前年比-1.5%と9カ月ぶりに減少に転じた。もっとも、例年11月の数字については、速報値では低めの数字となり、確報値で上方修正されるパターンが繰り返されており、今回の数字だけで賃金の基調が変化したとは判断できない。大企業を中心に2014年冬のボーナスも増加しており、賃金の持ち直し傾向は続いていると考えられる。

一方、雇用情勢は良好な状態を維持している。11月の完全失業率は3.5%と低水準にあり、同月の有効求人倍率も1.12倍に上昇した。こうした雇用・所得情勢の持ち直しを受けて、個人消費も緩やかに持ち直しつつあり、11月の家計調査の2人以上世帯の実質消費支出が前月比+0.4%と3カ月連続でプラスとなった。また、同月の全国百貨店売上高は前年比-1.0%と8カ月連続でマイナスながら、マイナス幅は縮小傾向にある。中でも東京や大阪などの大都市圏では、外国人観光客向けの販売が好調であることもあって、前年比でプラスに転じている。

個人消費にとってプラス材料となるのが物価の安定である。11月の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）の前年比の伸び率は、エネルギー価格の下落などを背景に前年比+2.7%（増税の影響を除くと同+0.7%）まで縮小してきた。足元で円安が進んでいる一方で、原油価格の下落に歯止めがかかっておらず、エネルギー価格はさらに下落すると予想される。このため、夏場にかけて伸び率はさらに縮小する見込みであり、日本銀行のインフレターゲット達成の可能性は一段と後退するであろう。

以上のように、ここ1ヶ月で発表された経済指標ではやや弱めのものが目立ったが、いずれも一時的な振れの範囲内での動きと考えられる。今後は、景気の持ち直し傾向が強まり、その足取りが次第に確かなものになってくると期待される。 （小林 真一郎）

3. 今月のトピック：財政の現状と財政健全化に向けた課題

安倍首相は、2014年11月18日に、2015年10月に予定されていた消費税率の10%への引き上げを2017年4月に延期する方針を発表した。一方で、国と地方の基礎的財政収支を2020年度に黒字化させるという従来からの目標は堅持し、2015年夏までに財政健全化に向けた具体的な計画を策定することになっている。今回は、日本の財政の現状について概観するとともに、財政健全化に向けた課題について検討した。

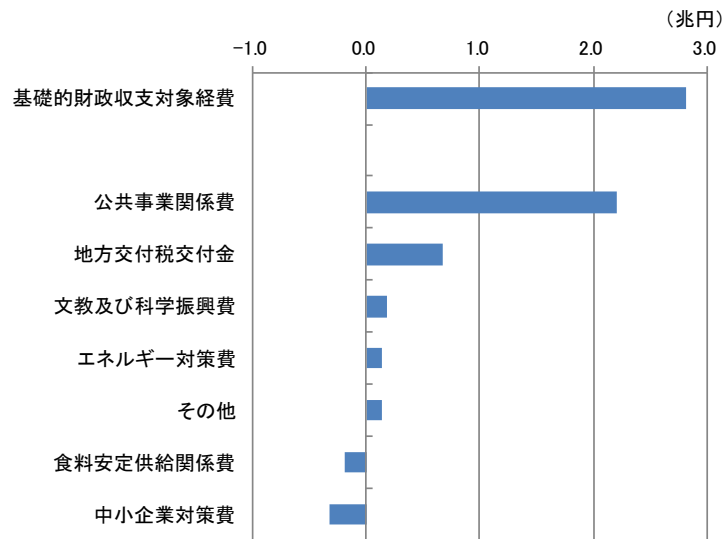
(1) 最近の国の一般会計の動向

安倍政権はデフレからの脱却を目指して、機動的な財政政策をとる方針であり、2012年度には補正予算によって総額10.8兆円に上る「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（2013年1月11日閣議決定）を取りまとめた。さらに、2013年度には、2014年4月に消費税率が8%に引き上げられることに伴う駆け込み需要とその反動減を緩和するとともに、デフレ脱却と経済再生への道筋を確かなものとするため、総額5.5兆円の「好循環実現のための経済対策」（2013年12月5日閣議決定）を実施することとし、補正予算を編成した。さらに、2014年度においても「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（2014年12月27日閣議決定）を実施するために補正予算が組まれる。こうした経済対策の実施にあたっては、税収が当初の見通しよりも上回った分を財源とするなど、財政赤字が拡大しないように配慮されてはいるが、デフレからの脱却を目指すなか、歳出は拡大する傾向にあると言える。

以下、財政の動向について、具体的にみていくことにする。2012年度補正予算は2013年2月26日、2013年度補正予算は2014年2月6日と、いずれも当該年度末に近い時期に成立したことから、そのほとんどの支出は翌年度に行われたと考えることができる。2012年度の補正予算の多くが支出されたとみられる2013年度の基礎的財政収支対象経費（歳出全体から国債費を除いたもの）は、前年と比べると2.8兆円増加した（図表1）。内訳をみると、公共事業関係費が2.2兆円、地方交付税交付金が0.7兆円、それぞれ増加しており、公共事業関係費は前年比+38.1%と大幅に増加した。

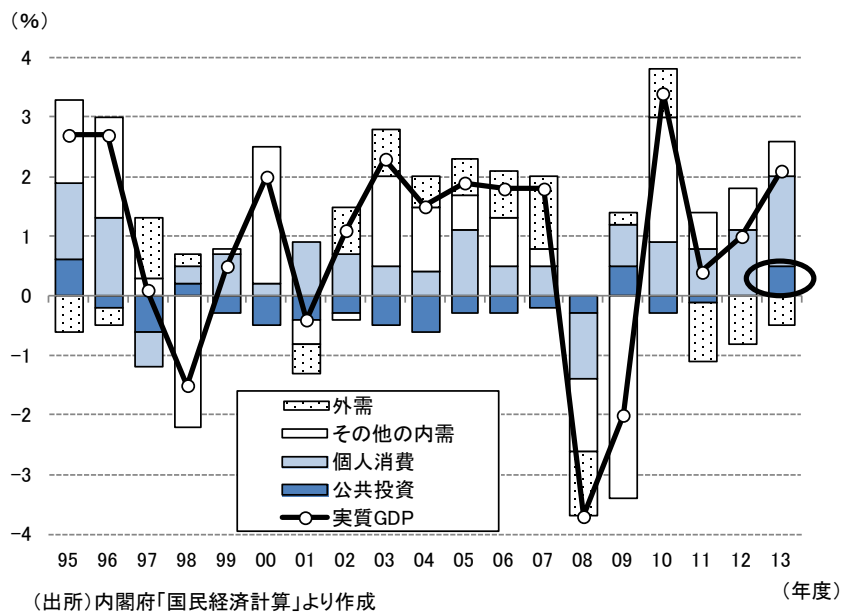
2013年度は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要などを背景に、個人消費が前年比+2.5%と比較可能な1995年度以降では最も高い伸びとなったこともあり、実質GDP成長率は2.1%となった。このうち公共投資による押し上げは+0.5%と、リーマン・ショックによって民間需要が大きく落ち込んだ2009年度と同程度の寄与度の大きさとなった（図表2）。

図表 1. 2013 年度の歳出の前年差



(出所)財務省「平成25年度決算の説明」より作成

図表 2. 実質 GDP 成長率の推移



(出所)内閣府「国民経済計算」より作成

他方、一般会計の歳入の中心である税収は、2009 年度に大きく減少して以降、増加傾向にある。2013 年度は、所得税収、法人税収、消費税収はいずれも増加が続いた。2014 年 4 月に消費税率が引き上げられて以降、景気は低迷しているものの、税収総額は前年同期と比べるとむしろ増加している（図表 3）。

2014 年度の税収動向について詳しくみると、名目ベースの雇用者報酬が 7～9 月期に前年比 +2.4%と、1997 年 7～9 月期以来の高い伸びとなったことや、上場株式に係る配当所得に対する税率が 2014 年 1 月から引き上げられたこともあって、所得税収の 4～11 月までの累積額は前年同期を上回って推移している。

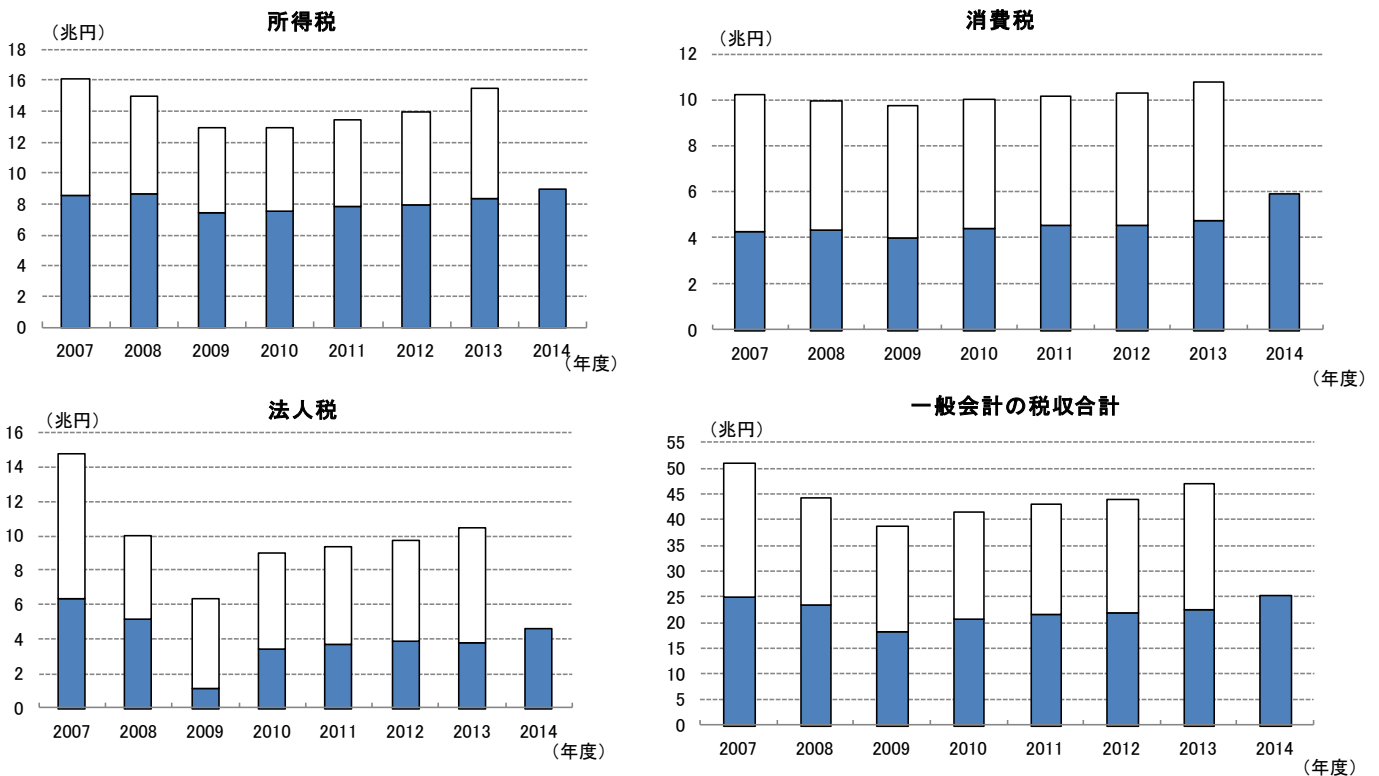
法人税は、税収の多くが年度後半に納められるため、現時点で消費税率引き上げの影響に

ついて判断することは難しいが、4～11月の累積額では前年同期を上回っている。景気は足もとでは持ち直しの動きがみられているうえに、原油価格が下落していることや為替レートが年度上期と比べると円安水準にあることを考慮すると、今後、企業利益が落ち込むことは考えにくい。法人税収についても増加する可能性が高いとみてよいだろう。

消費税収は、税率が2014年4月に引き上げられたものの、納税者の事業年度と政府予算の会計年度の相違などにより、税率引き上げに伴う税収増の効果は2014年度には完全には現れないとされている。それでも、4～11月の累積額は前年を大きく上回っており、税率引き上げに伴う税収の増加が現れてきていると考えられる。

この結果、国の一般会計の税収全体でも4～11月期の累積額は前年同期を上回っている。2014年度全体でも、消費税率引き上げにより景気が悪化して税収が大幅に落ち込むことは回避された可能性が高いだろう。

図表3. 国の一般会計の税収の動向

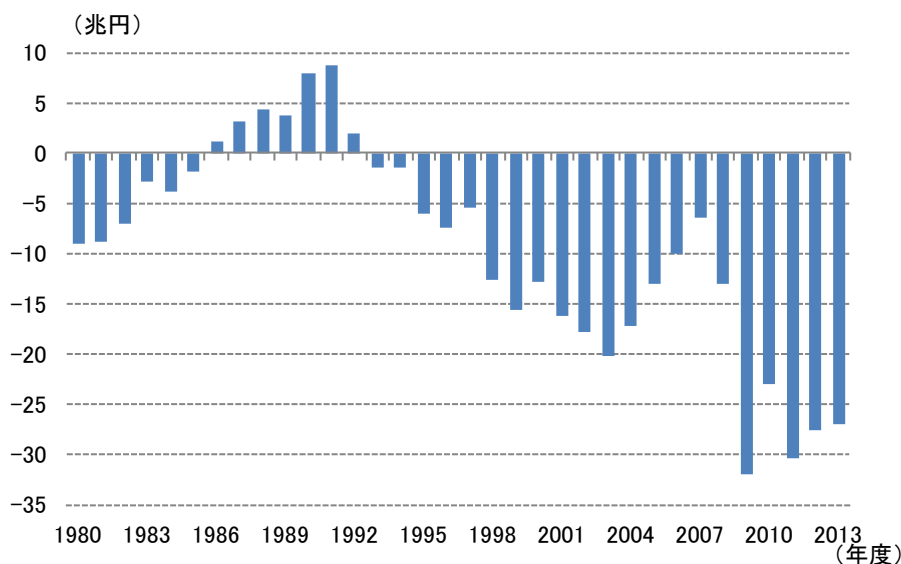


(注)色付き部分は4～11月までの累計。
(出所)財務省「税収及び印紙収入、収入額調」

歳出、歳入とも増加するなか、基礎的財政収支は、2013年度には歳入の増加が歳出の増加を上回ったため、前年と比較すると改善した(図表4)。もっとも、その程度は6500億円と小幅にとどまっている。2014年度は、これまでのところ税収は前年を上回って推移していることから、基礎的財政収支の改善が続くと期待されるが、補正予算案によると20兆円程度の赤字になると予想される。

このような状況の中で、政府が目指す、国と地方の基礎的財政収支を2020年度に黒字化することは可能なのだろうか。そこで、次に財政構造についてみてみよう。

図表4. 国の一般会計の基礎的財政収支の動向



(注) 決算ベース。公債収入と前年度剰余金受入を除く歳入－基礎的財政収支対象経費により算出。

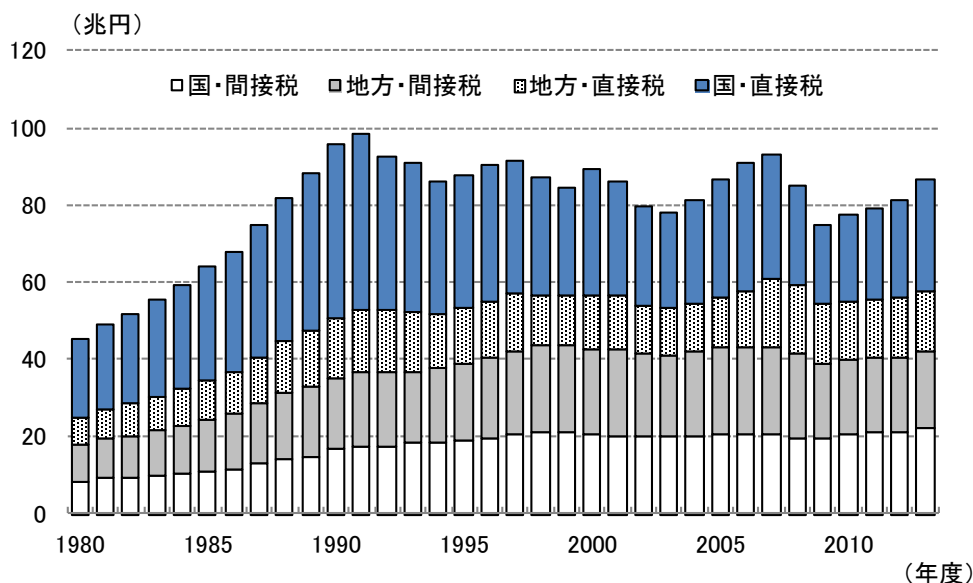
(出所) 財務省「決算」より作成

(2) 国と地方の財政構造

国と地方を合わせた歳出と歳入（国民経済計算〔SNA〕の基礎的財政収支ベース）の動向のうち、歳入は、景気変動に伴って一時的に増加する時期はあるものの、長期的にみると減少傾向で推移していると言える（図表5）。歳入のほとんどを占める税収の動向について、直接税と間接税にわけると、間接税は1990年代後半以降、安定して推移している。他方、直接税は、近年はリーマン・ショックの影響により大きく落ち込んだ2009年度の水準からは持ち直してきているものの、長期的にみると1990年代前半をピークとして減少傾向にあり、税収の減少は主として国の直接税の減少によるものであることがわかる。

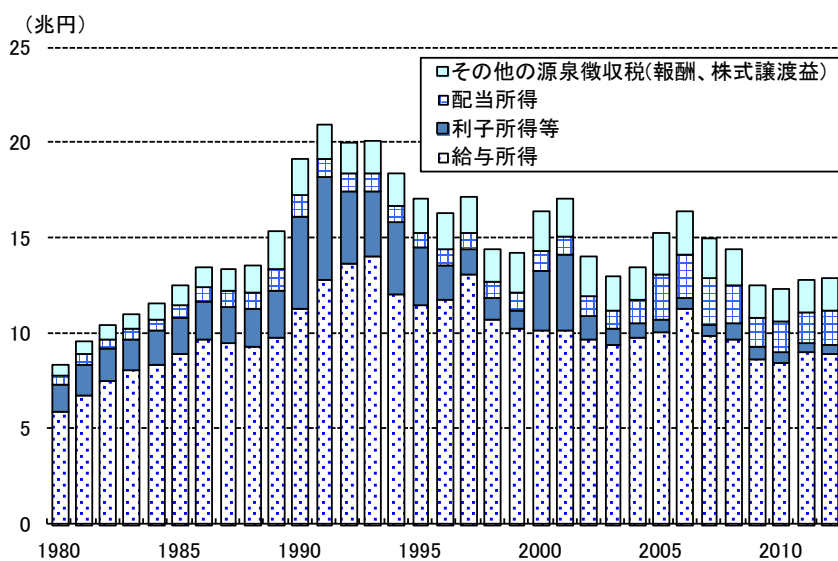
国の直接税は、所得税と法人税が大部分を占めている。そこで、まず所得税の中心である源泉所得税について詳しくみると、給与所得分が大きく減少している。さらに利子所得等も大きく減少している（図表6）。給与所得分については、1990年代前半以降、賃金が伸び悩んだことに加えて、1990年代以降に税制改革が実施されて、累進構造が緩和されたことなどが影響していると考えられる。利子所得等の減少については、1990年代後半以降、低金利政策が実施されていることがその背景にあると考えられる。

図表 5. 国と地方の税収の動向



(出所)内閣府「国民経済計算」

図表 6. 所得税（源泉分）の内訳



(注)還付分を考慮していない。近年の還付金は年度ベースで約2兆円程度。

(出所)国税庁「統計年報」

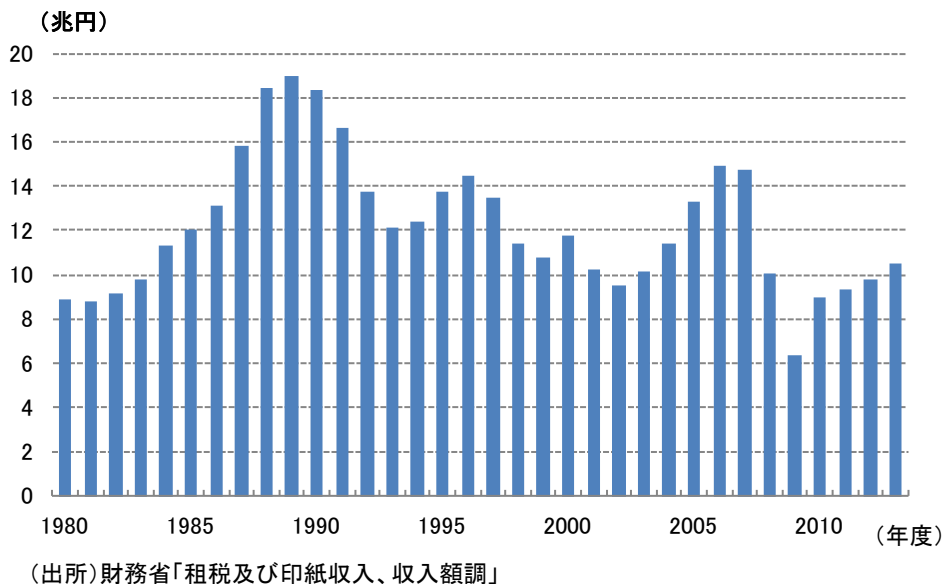
次に法人税収の推移をみると、1989年度の19兆円をピークとして、長期的にみると減少傾向にある（図表7）。世界的な景気の拡大が続いた2000年代半ばには法人税収は15兆円程度と一時的に回復したものの、その後はリーマン・ショックの影響により再び落ち込んだ。こうした景気要因とは別に、法人税収の減少要因として二点指摘できる。一点目は、法人税率が1980年代後半以降、引き下げられてきていることである（図表8）。法人税率はピーク時には43.3%だったが、2014年度時点では25.5%とピーク時の6割程度となっている。もう一点は、繰越欠損金の控除に伴う課税所得の減少である。繰越欠損金の控除に伴って1990年代半ば以降、課税所得は約10兆円程度減少しており、2012年度時点でも翌期への繰越欠損金が

73兆円程度存在している。引き続き、当面は繰越欠損金が課税所得を減少させることとなる。

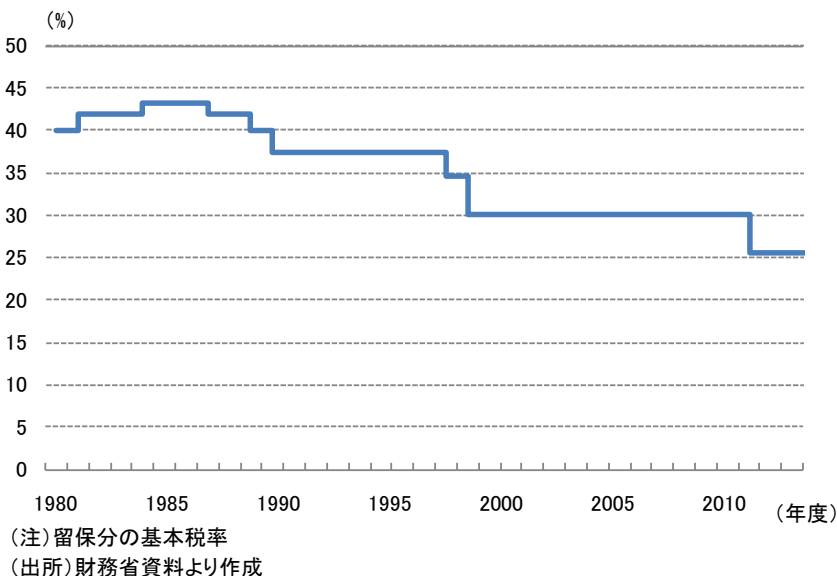
また、政府は国際競争力の強化を目指して、法人実効税率を現在の35%程度から20%台へと数年間のうちに引き下げることをしている。他方で、大企業への外形標準課税が強化されるなど、法人税率を引き下げのための財源をねん出するために増税が行われるものの、当面は減税規模が上回り、全体では減税となる見込みである。こうしたことから、法人税収は、企業の利益の増加ほどには増えない可能性がある。

所得税、法人税とも足もとでは増加しているとはいえ、長期的な動向の中でとらえてみると、その水準は決して高いとはいえない。特に、法人税は、かつてとくらべると税率が大きく下がっており、今後も引き下げられることを考慮すると、景気が回復してもかつての水準まで税収が増加することは期待しづらい。

図表7. 法人税収の推移



図表8. 法人税率の推移

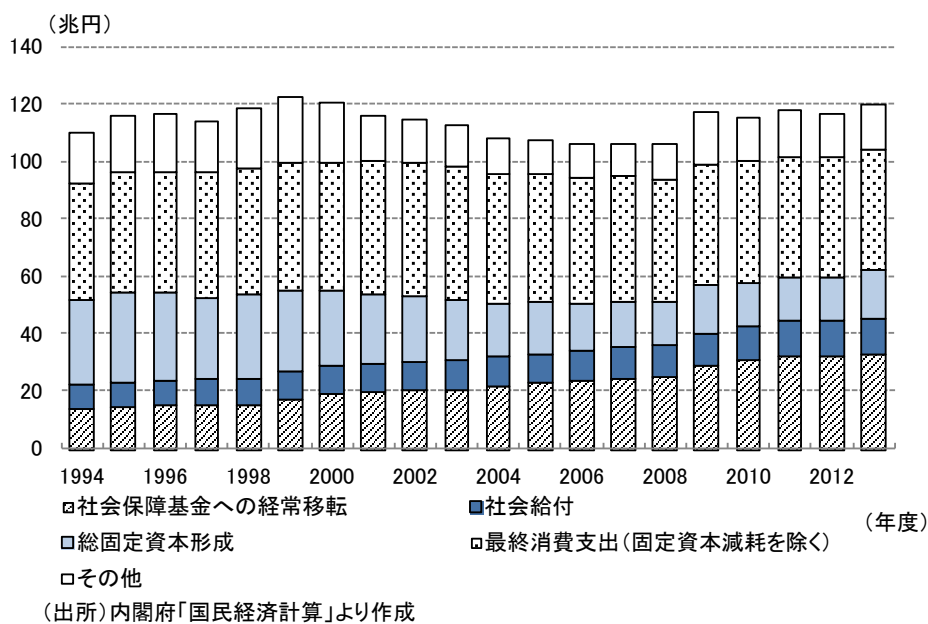


次に歳出面についてみると、歳出総額は2000年代前半には減少傾向で推移していた。しかしながら、リーマン・ショックを背景に景気が悪化して、過去最大規模となる経済対策などが実施されたことから2009年度に歳出は大幅に増加した。その後も歳出は、高水準で推移しており、リーマン・ショック前の水準には戻っていない（図表9）。

項目別にみると、国と地方から社会保障基金への経常移転が、1994年度には14.1兆円であったが、2013年度には32.9兆円と約20年間で2.3倍となっている。こうした社会保障基金への経常移転の増加には、基礎年金について2009年度に国庫負担割合が2分の1に引き上げられるなど、制度変更に伴う公的負担増も含まれているが、基本的には高齢化の進展に伴って社会保障給付費が増加しているためであると考えられる。

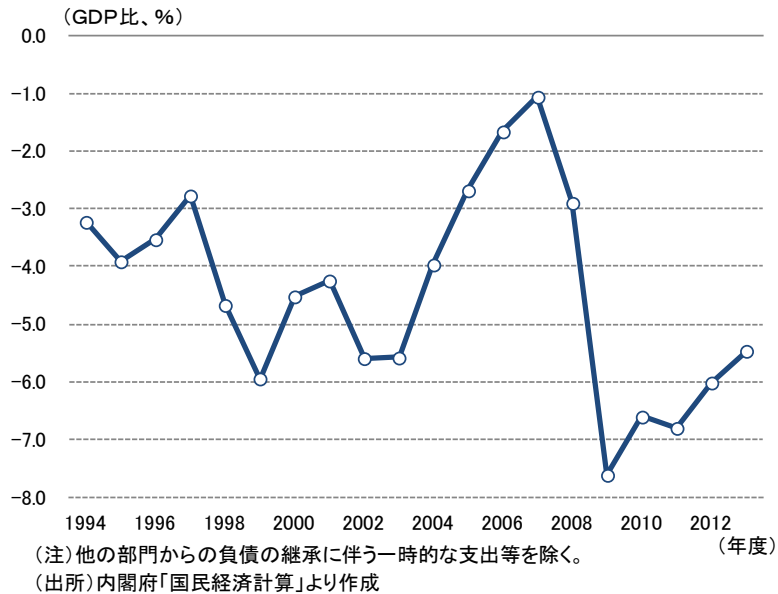
それ以外の項目についても、社会給付では、高齢受給者の増加を反映して生活保護費が増加しているほか、これまで減少が続いてきた総固定資本形成（公共投資）は2013年度に増加に転じた。今後、社会保障基金への移転以外の項目でも歳出増加圧力が高まることも考えられる。

図表9. 国と地方の歳出の動向



国と地方の基礎的財政収支のGDP比は、歳出が2009年度以降、高水準で推移していることもあって、2009年度に赤字幅が大きく拡大したものの、それ以降は税収を中心とする歳入の持ち直しを受けて、改善傾向にある（図表10）。それでも、赤字幅のGDP比は、2013年度で5.5%であり、ようやく2000年代前半の水準に戻ったにすぎない。今後、2020年度の基礎的財政収支の黒字化を目指すにあたり、財政健全化に向けた取り組みは不可避と考えられる。

図表 10. 国と地方の基礎的財政収支



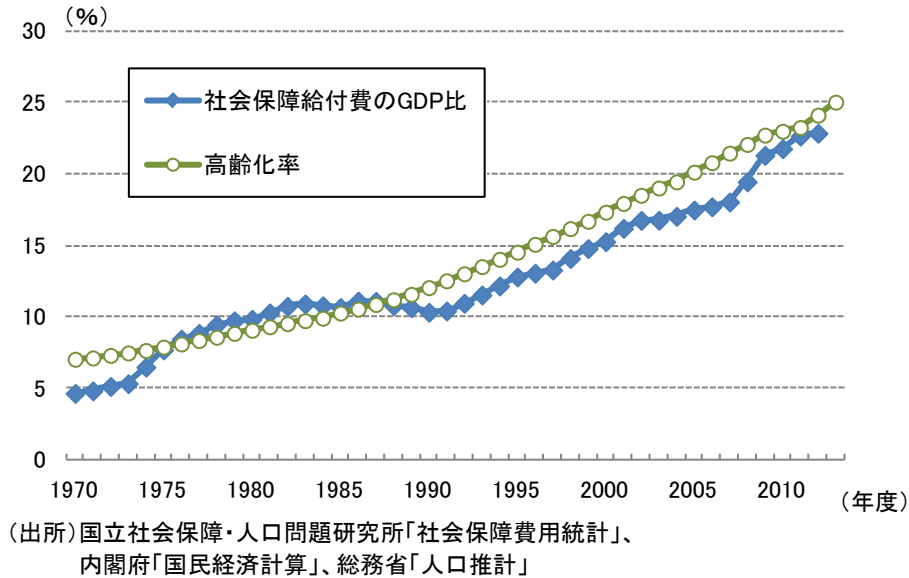
(3) 高齢化の進展と財政健全化に向けた課題

2020年度の基礎的財政収支の黒字化に向けて、財政健全化に取り組むにあたって留意すべきことは高齢化の進展である。国立社会保障・人口問題研究所によると、今後も総人口は減少が続く一方、65歳以上人口は増加が続く見通しとなっている。このため、65歳以上人口の総人口に対する割合である高齢化率は、2010年の23%から2015年には27%に、2020年には29%へと上昇が続く。こうした高齢化の影響は、歳出、歳入の両面に影響を及ぼすことになる。

歳出面については、今後も高齢化の進展とともに社会保障給付の増加が続くことになる。社会保障給付における公的負担の金額を分野別にみると、医療が最も多い。高齢化といった要因のほか、医療の高度化も医療費の増加要因となっており、医療費の増加とともに公的負担も増加が続くと見込まれる。また、介護は現時点では公的負担の金額は他の分野と比較すると小さいが、主な受給者である75歳以上人口は今後も増加が続くため、それに伴って公的負担も増加すると考えられる。

これまでのところ、社会保障給付のGDP比は高齢化率の上昇とともに高まってきている(図表 11)。今後も高齢化率の上昇が見込まれるなか、社会保障制度の改革が実施されなければ、社会保障給付は名目GDPを上回るペースで増加し、公的負担も増加する可能性が高い。

図表 11. 社会保障給付費のGDP比と高齢化率



歳入面への影響としては、労働力人口の減少に伴う潜在成長率の低下により、歳入が伸び悩む可能性があることが指摘できる。男女別の年齢区別の労働力率が足もとの水準で変わらないと仮定すると、高齢化の進展に伴って労働力人口は今後、年率 0.8% のペースで減少が続く（図表 12）。このため、潜在成長率は年率 0.5% 程度下押しされることになる。政府は、女性の労働力率を引き上げるための政策を実施する方針であり、今後、女性を中心に労働力率が上昇する可能性がある。しかしながら、それによって、高齢化の進展に伴う労働力人口の減少を緩和することはできても、食い止めることは難しいと考えられる。このため、労働力人口の減少の影響を補うだけの生産性の上昇などが見込まれなければ、潜在成長率の低下を通じて、税収全体が伸び悩む可能性があることに留意する必要がある。

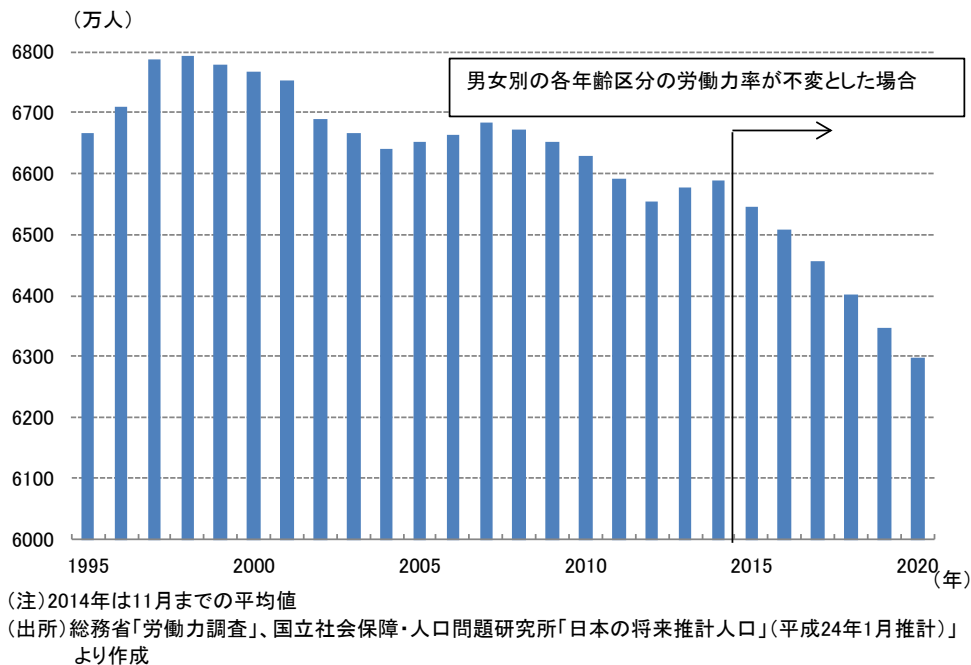
高齢化の進展が歳出、歳入に与える影響を考慮すると、今後、財政健全化に向けた環境はさらに厳しさを増すと考えられる。財政健全化目標を重視するあまり、経済成長率が抑制されることは好ましくない。だからといって、経済成長を重視して、財政健全化への取り組みをおろそかにすると、経済成長率が期待したほどに高まらなければ財政健全化の達成も困難になる。そうした事態を回避し、財政健全化を確実に進めるためには、歳出、歳入の両面において財政健全化に向けた取り組みが不可欠である。

歳出では、高齢化の進展を背景とする社会保障給付費の増加は避けられないとしても、その増加のペースをいかに抑えるかが課題となる。政府は、介護給付において、一定の所得がある高齢者に対しては、自己負担割合を現在の 1 割から 2015 年度には 2 割に引き上げることを決定しているが、こうした取り組みは今後も欠かせない。

また、今後、物価上昇が続く場合には、政策を実施するための経費も増加することになり、歳出全体が拡大することも考えられる。そうしたなか、社会保障以外の歳出についても増加の抑制に努める必要がある。

歳入面では、消費税率が2017年4月に10%に引き上げられることになっているが、歳出の抑制が十分でない場合には、将来的には消費税率をさらに引き上げる必要が出てくることも考えられる。低所得者の負担軽減を念頭に、消費税率が10%時に軽減税率が導入されることになっているが、軽減税率の対象範囲が広すぎると、消費税率を引き上げても期待したほどに税収が増加しないことになる。他方で、消費税率が10%を超えてさらに引き上げられると、低所得者の負担は一層増す。こうしたなか、2016年1月から運用開始が予定されている社会保障・税番号制度は、低所得者の負担軽減と税収の確保といった点において、効果を発揮する可能性があるのではないだろうか。

図表 12. 労働力人口に関する機械的な試算



(中田 一良)

— ご利用に際して —

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要です。当社までご連絡下さい。